

# 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

令和3年9月27日までに2回目接種が終わった人に接種券を発送しました。年齢により、接種可能時期が異なります。

## ●追加接種可能月について

2回目の接種をした月	3回目の接種が可能になる月			
	町保健センターおよび 県央ワクチン接種センター (年齢問わず6カ月間隔)	満65歳以上 (6カ月間隔)	満64歳以下	
			モデルナを 接種する場合 (6カ月間隔)	ファイザーを 接種する場合 (7カ月間隔)
令和3年7月以前	接種可能		接種可能	
令和3年8月			3月以降	
令和3年9月	3月以降		4月以降	
令和3年10月	4月以降		5月以降	

## 町保健センター（役場東）の集団接種

※武田/モデルナ社製ワクチンを使用します。

**期日** 3月13日⑩ 9:00～11:00、13:30～15:30

**対象** 令和3年9月13日までに2回の接種を終えた満18歳以上の人

**予約** 町コールセンター（☎050-5445-3744）に電話をするか、群馬県デジタル窓口（LINE）で予約してください。

## 個別接種

3月27日⑩までの受け付けができます。上の表で予約可能日を確認し、予約をしてください。

3月28日⑩～4月10日⑩接種分の予約は、3月14日⑩9:00から開始します。

※接種時期により医療機関が取り扱うワクチンの種類が異なります。予約の際はワクチンの種類をご確認ください。LINE予約の場合、(モ)は武田/モデルナ社製、(フ)はファイザー社製ワクチンです。

## 小児（5歳～11歳）のワクチン接種

令和3年度に満5歳～満11歳になる人へ2月下旬に接種券を発送しました。詳細は、接種券に同封したチラシをご覧ください。

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

令和3年度の住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に家計急変のあった世帯を支援することを目的として、1世帯あたりに10万円の給付を行っています。該当する場合は手続きを行ってください。

## 住民税均等割非課税世帯を対象とした給付

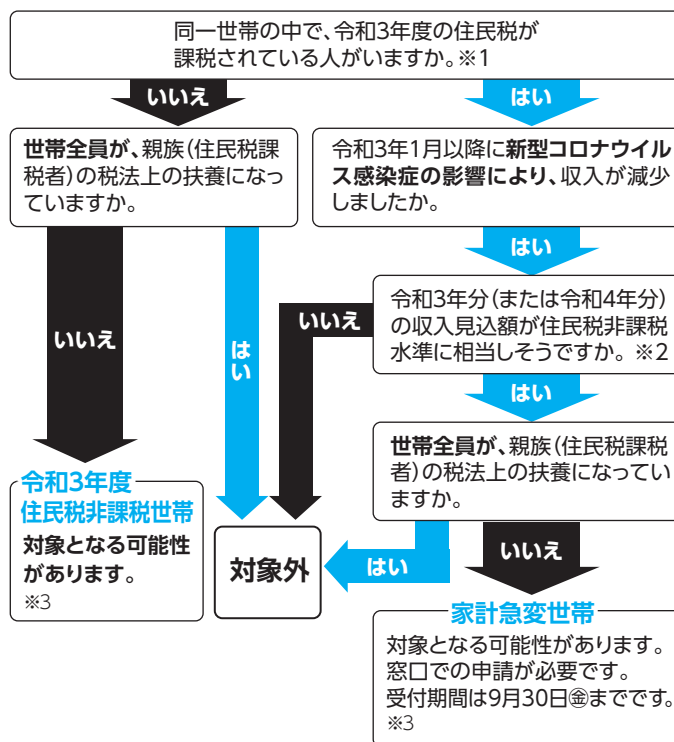
対象となり得る世帯の世帯主に受給要件確認のための通知(確認書)を2月に発送しました。受給を希望する場合は期日までに返送してください。  
※令和3年1月2日以降に町へ転入した人がいる世帯で、町が所得・収入を確認できない世帯は、窓口での申告が必要です。

## 家計急変世帯を対象とした給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、世帯全員の令和3年1月以降の収入や所得が住民税非課税相当となった世帯に対し、給付します。ただし、審査の結果、支給が認められない場合があります。  
※町ホームページにも掲載しています。詳しくは、お問い合わせください。

### ▼非課税収入額早見表

扶養人数	収入額ベース	所得ベース
0人	93.0万円以下	38.0万円以下
1人	137.8万円以下	82.8万円以下
2人	168.0万円以下	110.8万円以下



- ※1 令和2年1月～12月の所得により計算されます。
- ※2 住民税非課税水準となる所得額は、世帯の状況によって異なります。申請の際に世帯員全員分の収入の分かる書類(給与明細、源泉徴収票、確定申告書の写しなど、収入が減少したことが分かるもの)を提出してください。
- ※3 申請用紙は町ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先

介護福祉課 福祉室

☎26-2246(直通)

## 所得制限を撤廃しました！

# 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

所得制限を撤廃し、18歳以下の児童を養育する全ての子育て世帯に給付することに変更しました。この変更により、対象と思われる世帯には2月10日☎に案内通知を発送しました。

※給付は対象児童1人につき一度限りです。

### 支給対象

- 令和3年9月分の児童手当(特例給付を含む)支給対象となる児童を養育している人
- 令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童のみを養育している人
- 令和4年3月31日までに生まれた児童手当(特例給付を含む)の支給対象児童を養育する人

### 次のいずれかに該当する場合は申請が必要です

- 高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)のみを養育している人
- 公務員の人
- 基準日(令和3年9月30日)以降に出生した児童がいる人で町へ児童手当の申請をしていない人

### 支給金額

対象児童1人につき10万円

離婚などの理由で給付金を受け取れなかった人も給付金を受け取れる場合があります。詳しくはこちらをご覧ください。



### 申請期限

3月31日☎必着

問い合わせ先

健康子育て課 子育て支援室

☎26-2248(直通)